

## 住宅改修固定資産税減額申告書

年 月 日

鶴岡市長 様

申告者 住所 \_\_\_\_\_  
(納税義務者) 氏名 \_\_\_\_\_  
個人番号又は  
法人番号 \_\_\_\_\_  
電話 ( ) - \_\_\_\_\_

下記のとおり改修工事を完了したので、固定資産税減額の適用を受けるため、市税条例附則第10条の2第6項、第7項、第8項の規定に基づき関係書類を添付して申告します。

## 記

改修工事の種類	住宅の耐震改修 ・ 住宅のバリアフリー改修 ・ 住宅の省エネ改修 (いずれかを○で囲んでください)					
改修家屋の所在地等	所在	家屋番号		種類・構造		
	全体床面積	m <sup>2</sup>		居住用床面積	m <sup>2</sup>	
改修家屋の建築年月日等	建築年月日	M・T S・H・R	年 月 日	登記年月日	M・T S・H・R	年 月 日
改修完了年月日	年 月 日					
改修工事費用	円 (うち補助金等、居宅介護住宅改修費・介護予防住宅改修費 円)					
工事完了後3月以内に提出できなかった理由(申告が3月を経過した場合のみ)						
バリアフリー改修のとき減額対象住宅の要件となる居住者	住所	氏名		年齢	歳	
	1 65歳以上の高齢者	2 要介護・要支援の認定を受けている方	3 障害のある方	(該当番号に○)		

家屋評価要項様式7号(裏面)

## 添付書類

## 1 住宅の耐震改修

- 耐震基準適合証明書(建築士、指定住宅性能評価機関及び指定確認検査機関等発行)
- 工事明細書(地方税法本法附則第15条の9第1項の耐震基準適合住宅の耐震改修に要した費用を証する書類)

## 2 住宅のバリアフリー改修

- バリアフリー改修住宅(地方税法本法附則第15条の9第4項の高齢者等居住改修住宅)の所有者の住民票写し(申告時現在のもの)
- バリアフリー改修住宅の居住者要件となる高齢者等の住民票の写し (申告時現在のもの。①の所有者と同世帯のときは所有者と高齢者等が記載された住民票の写しのみでよい)
- 工事明細書(地方税法本法施行令附則第12条第29項バリアフリー改修工事に要した費用を証する書類)とその領収証
- バリアフリー改修前及び改修後の写真
- バリアフリー改修工事費用に県や市等の補助金等がある場合はその交付決定通知書と介護保険法による居宅介護住宅改修費および介護予防住宅改修費の給付がある場合はその給付決定通知書等
- 高齢者以外のバリアフリー改修住宅の居住者要件に該当することを証する書類
  - 介護保険法による要介護認定または要支援認定を受けている方 介護保険被保険者証
  - 障害者の方 身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 戦傷病者手帳 等

## 3 住宅の省エネ改修

- 省エネ改修住宅(地方税法本法附則第15条の9第9項の熱損失防止改修工事を行ったもの)の納税義務者の住民票の写し
- 工事明細書(地方税法本法附則第15条の9第9項の熱損失防止工事に要した費用を証する書類)とその領収証
- 建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関による熱損失防止基準に適合する旨の証明書
- 熱損失防止改修工事の改修前及び改修後の写真